

# 令和元年度 広島支部事業実施状況報告

# (1) 業務グループ

## 1. サービススタンダードの推進

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
100%	99.99%	99.99%	99.92%

健康保険給付金（傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費））について、申請受付から振込までを10営業日以内に完了させることをサービススタンダードとして定め、100%の達成を目指す。

- 平均処理日数・・・8.70日

## 2. 柔道整復師の施術にかかる給付適正化の取組

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
0.57%以下	0.54%	0.57%	1.12%

施術箇所3部位以上、かつ月15日以上  
の施術の申請の割合  
※対前年度以下とする

### ● 接骨院等の受診者への施術状況照会文書の送付

3部位負傷、1月当たり15日以上受診している者を中心に、柔整審査会で不正疑義のあった施術所への受診者に対し、施術状況照会文書を送付、回答された負傷原因や負傷部位等と申請書内容との整合性を確認する。

- ・ 令和元年度照会実績・・・4,009件（平成30年度実績 5,596件）

### 令和元年度の支給決定状況（対前年比）

広島支部

支給件数：269,168件（+0.3%） 支給額：1,048,161,000円（▲0.2%） 1件当たり支給額：3,894円（▲0.5%）

※ 平成27年度から継続して実施した適正化対策により、支給件数および支給額は順調に減少していたものの、令和元年度の支給件数についてはわずかに増加となり、減少傾向は落ち着いてきた。

### 3 . 限度額適用認定証の利用促進

令和元年度 KPI	実 績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
88.0%	85.0%	85.4%	81.2%

高額療養費制度に占める限度額認定証の使用割合

・ 限度額適用認定証の利用件数 令和元年度 97,301件 (前年度比 4.9%増、4,754件増)  
 ・ 高額療養費の現金給付支給件数 令和元年度 17,202件 (前年度比 8.1%増、1,394件増)

医療機関の協力を得つつ、限度額適用認定証の利用を促進することにより加入者の医療機関窓口負担の軽減を図る。

- 医療機関への申請書の設置・・・限度額適用認定証交付件数35,400件のうち、12,388件（35.0%）が配付用紙を利用。
- 医療機関への協力依頼・・・訪問件数5件（申請書未設置の医療機関に対する設置依頼、利用率が高い医療機関における好事例の情報収集 等）

### 4 . 保険給付適正化プロジェクトの開催

保険給付適正化に向け、疑義のある給付金の申請書について、支部プロジェクトチームで調査等の方針を検討。（2ヵ月に1回開催）不正請求の疑いのある申請に対しては、支部保険給付適正化プロジェクトチーム等における議論を経て、事業主への立入調査を実施。

（調査件数2件）

<事案>

出産手当金（1件）・・・資格取得後3か月以内の申請に対して、添付されていた出勤簿・賃金台帳の写しより、資格取得日が適正か疑義が生じたため確認を行った。日本年金機構（広島東年金事務所）との合同で事業所への立入調査を実施。日本年金機構により資格取得日は適正と判断されたため、支給も妥当とした。

傷病手当金（1件）・・・手当金受給期間中に役員報酬が満額支給されている疑義が生じ、事業所への立入調査を実施。決算書等で報酬が減額されたことが確認できたため、支給は適正であると判断した。

## (2) 業務改革サービス推進グループ

### 1. 現金給付等の申請に係る郵送化率の向上

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
90.0%	88.2%	87.4%	90.9%

	H31.4	R1.5	R1.6	R1.7	R1.8	R1.9	R1.10	R1.11	R1.12	R2.1	R2.2	R2.3	年度
窓口受付 件数	2,324	1,887	1,735	1,835	1,777	1,683	1,887	1,645	1,671	1,826	1,671	1,946	21,887
郵送率	86.7%	87.8%	88.0%	88.5%	87.6%	88.6%	87.7%	88.7%	88.0%	88.8%	88.6%	88.2%	88.2%

●被保険者数が100人以上の971事業所に対し、郵送での申請促進と窓口来訪者抑制の文書周知を行い、郵送化率向上を図った。

### 2. 被扶養者資格の再確認の徹底

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
89.0%	91.7%	87.7%	91.3%

被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

保険料負担の抑制のため、医療費及び高齢者医療制度への支援金等の適正化を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを定期的に再確認することとしている。

【実施期間】 令和元年11月～令和2年1月

対象事業所：34,766社、うち提出済み31,886社（平成30年度対象事業所：32,276社 前年対比8%増）

広島支部での被扶養者削除数・・・1,378人（平成30年度の被扶養者削除数 2,000人）

（参考）全国での被扶養者削除数・・・66,193人 高齢者医療制度への負担軽減額（見込み）・・・約15億円

### (3) レセプトグループ

#### 1. 債権回収の取組

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
58.34%以上	63.16%	58.34%	54.11%

返納金（資格喪失後受診に係るものに限る）の回収率  
※対前年度以上とする

令和元年度 債権発生・回収状況 (H31.4~R2.3月) 金額ベース (単位：千円)							
	期首残高	新規発生	取消・消滅	回収	残	回収率	回収率 (H30年度)
返納金	140,319	181,891	4,329	128,949	47,431	73.11%	71.49%
損害賠償金	155,768	526,271	99,078	191,570	235,622	44.84%	56.38%

#### ◎返納金：債権発生理由は以下のもの

- ・健康保険資格喪失後に健康保険証を使用したことによる医療費支出分
- ・健康保険診療にかかる一部負担金の相違（差額請求）
- ・現金給付にかかる給付調整分（傷病手当金と年金の調整）や資格喪失後給付となった返納分
- ・保険医療機関にかかる厚生局指導に伴う保険請求返納分
- ・労働災害該当に伴う保険診療不該当分の返納 など

#### ◎損害賠償金：債権発生理由は以下のもの

- ・第三者からの交通事故や暴行などにより負傷した加入者の保険診療や現金給付にかかる健康保険給付分の賠償請求

#### ●早期回収に向けた取組

- ・通知後、1か月後に催告状送付（保険者間調整案内同封）
- ・弁護士名による催告状の送付（1,327件）
- ・電話催告の実施（約8000件）
- ・訪問催告の実施（約150件）
- ・法的対応の実施（件数右掲載）

	支払督促	強制執行（差押による収納）
令和元年度	77	32
平成30年度	72	32
平成29年度	110	15

#### ※返納金の保険者間振替

返納金の保険者間振替の協定を県内全23市町と締結。平成27年1月より全国の保険者間で振替可能。

国保→協会けんぽへの支払・・・252件 33,237,603円（平成30年度：183件 36,847,104円）

協会けんぽ→国保への支払・・・1,436件 53,625,066円（平成30年度：1,202件 57,187,858円）

## 2. 債権発生防止の取組（保険証回収）

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
94.00%	93.08%	91.27%	93.04%

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

- ・早期（資格喪失処理後2週間以内）の保険証回収催告の実施。 催告状送付 11,834件
- ・回収不能届を活用した電話催告の実施。 525 件
- ・未回収保険証の多い事業所へ文書による保険証回収促進の実施。

※最終的な保険証回収率は「97.8%」（全国98.0%）

## 3. 効果的なレセプト点検の推進

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
0.325%以上	0.288% (基金0.217+協会0.071)	0.325% (基金0.245+協会0.080)	0.362% (基金0.270+協会0.093)

社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率  
※対前年度以上とする

### ○内容点検

- ・システムを活用した効率的な点検の推進、外部講師による研修会、支部内勉強会を通じて点検員のスキルアップを図った。
- <目標未達について>
- ・点検員の欠員／ベテランの入れ替えによる新人の増加なども要因の一つ。
  - ・支払基金による一次審査の深化、支払基金及び医療機関のレセプト請求審査事務のシステム高度化等により、査定に繋がる事案の減少（請求の適正化）も要因と思われる。（基金側の1次査定も減少傾向）

【査定効果額】

（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	11,794	10,405	8,399	11,635	12,960	12,076	9,685	10,240	8,533	10,602	10,001	10,174	126,510
令和元年度	10,251	9,298	6,773	8,395	11,898	8,181	9,598	8,197	10,580	11,293	10,878	10,270	115,619

### ○資格点検

- ・速やかな資格点検による過誤レセプト返戻と債権調定の実施。（点検件数年間約10万件・債権調定約5000件）

### ○外傷点検

- ・外傷性疾病の負傷原因照会などにより、求償対象の有無を確認。（照会件数年間約5000件・債権調定約800件）

## (4) 保健グループ

### 1. 健診実施率向上の取組

		令和元年度 KPI	実績		
			令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
被保険者(本人) 40～74歳	生活習慣病予防健診	52.7%	52.4%	50.8%	52.3%
	事業者健診	9.7%	7.9%	8.2%	7.6%
被扶養者(家族) 40～74歳	特定健診	28.4%	24.0%	24.7%	25.5%

		令和元年度 対象者数 (人)	令和元年度 実施者数 (人)	参考：平成30年度 対象者数 (人)	参考：平成30年度 実施者数 (人)
被保険者(本人) 40～74歳	生活習慣病予防健診	429,802	225,336	416,569	211,573
	事業者健診		33,797		34,205
被扶養者(家族) 40～74歳	特定健診	116,078	27,858	116,108	28,682

#### 【被保険者(本人)の結果について】

- ・4月～翌年2月までの生活習慣病予防健診実施件数が、前年同期より増加した健診機関に報奨金を支払うインセンティブ制度を、3%以上増加、5%以上増加の2段階にて設定し、45機関で実施。5%以上増加26機関、3%以上増加8機関。
- ・3者連名通知発送後、外部委託業者により生活習慣病予防健診または事業者健診データの提供について電話勧奨を実施。419件の電話勧奨により、77件同意書を取得。

#### 【被扶養者(家族)の結果について】

- ・協会主催の集団健診会場について、利便性の良い商業施設での実施件数を増加。  
(商業施設実施件数：平成30年度 36日程 → 令和元年度 45日程)
- ・健診未受診者に、無料健診等の日程等を記載したダイレクトメールを送付。
- ・集団健診について、3月に16会場で実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になり、実施件数が1,100件程度減少。

## 2. 特定保健指導実施率向上の取組

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
21.0%	17.6%	19.2%	17.7%

※特定保健指導  
40～74歳の健診受診者で、健診結果によりメタボリックシンドローム予備群または該当者となっている方に対して実施する保健指導。

	令和元年度			H30年度 (参考)		
	対象者数	終了者数 (人)	特定保健指導実施率	対象者数	終了者数 (人)	特定保健指導実施率
被保険者 (本人)	協会けんぽ	7,324	12.3%	55,479	8,506	14.6%
	外部委託機関	2,892	4.8%		2,545	4.4%
被扶養者 (家族)	2,441	320	0.5%	2,823	111	0.2%
合計	59,741	10,536	17.6%	58,302	11,162	19.2%

### 【被保険者 (本人) の結果について】

- これまで実施していなかった広島県外在住の特定保健指導対象者への利用勧奨を開始した。県外対象者に対しては、保健指導専門機関指導者にて、事業所訪問または遠隔面談にて指導を実施。令和元年度は611人と実施数が増加。
- 外部委託機関 (健診機関) での初回面談実施がスムーズにできるよう、支部指導者が健診機関の指導者に対し初回面談のOJT等を行い、健診機関指導者の人材育成に取組みを実施。

### 【被扶養者 (家族) の結果について】

- 集団健診会場で健診と特定保健指導を同日に実施できる健診機関と委託契約を行い、健診当日の特定保健指導利用者数が増加。
- 支部指導者による商業施設での集団指導による特定保健指導 (健診結果説明会) を実施 (年間11回)。

## 3. 未治療者の医療機関受診率向上の取組

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
12.0%	10.4%	9.4%	10.5%

※未治療者の医療機関受診率  
健診の結果、血圧値or血糖値が要医療に該当し、健診から3か月以内の医療機関受診がない方に対し、健診受診から6か月後に受診勧奨通知を送付し、送付から3か月以内の医療機関受診率

- レセプトでの受診歴の確認できない対象者に対し、受診勧奨通知 (2回目) を送付。
- ※なお、広島支部独自の取組みとして、医療機関からの健診結果送付時に紹介状等文書を同封し、健診後早期の受診勧奨委託を開始。  
(生活習慣病予防健診実施機関88機関中24機関にて実施)

## (5) 企画総務グループ

### 1. 健康経営推進への取組

#### ●健康経営セミナーの開催

【開催日】○令和元年8月27日（福山市） ○令和元年8月28日（広島市）※共催：広島商工会議所

○令和元年10月10日（東広島市）※共催：東広島市

【内 容】①基調講演「～社員の健康が企業を活性化～『健康経営』で少子高齢化を勝ち抜く」

[講師]稲田社労士事務所・東京管理協会 代表 特定社会保険労務士 稲田耕平 氏

②取組事例報告 [福山会場]：社会福祉法人アンダンテ、株式会社フィッツ

[広島会場]：ベンダ工業株式会社、株式会社ポップジャパン

[東広島会場]：社会福祉法人 興仁会

③講演 [福山・広島会場]：株式会社ルネサンスによる機能改善ストレッチ講座

[東広島会場]：ビジネスマンの身体作り（株式会社A T H E R）

【参加人数】[福山会場]：77名 [広島会場]：157名 [東広島会場]：49名 合計：283名

#### ●新たな協力事業者3社との「健康経営の普及促進に向けた相互協力・連携に関する覚書」の締結

【覚書締結日】令和元年9月1日

【協力事業者】AIG損害保険株式会社・S O M P Oひまわり生命保険株式会社・日本生命保険相互会社 ※累計8社

【協力連携事項】「健康経営および関連事業の普及促進に関すること」ほか6項目

#### ●「ひろしま企業健康宣言通信」の創刊

【事業概要】ひろしま企業健康宣言にエントリーしている事業所に対して、健康経営にかかる事業所の好事例や、健康づくりに関する情報等を提供するもので、令和元年度より創刊。

【発行月】令和元年9月（創刊号）、令和2年1月（第2号）、令和2年3月（第3号）

#### ●ひろしま企業健康宣言エントリー状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
宣言事業所数	325社	605社	1,010社	1,452社
認定事業所数	－	127社	260社	421社

※宣言事業所数は、それぞれ年度末時点の数値。

※令和元年度末までに、宣言事業所数を1,400社にすることを目標としていた。

## 2. 健康保険委員の委嘱拡大および活動の取組

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
56.4%	56.3% (全国9位)	55.8%	42.3%

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合

### ●健康保険委員委嘱状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
委嘱人数	4,002名	4,382名	4,687名	5,154名	<b>5,476名</b>

※令和元年度末までの登録健康保険委員数は5,500名を目標としていた。

### ●外部委託業者による登録拡大の電話勧奨

【事業概要】 「ひろしま企業健康宣言」 エントリー事業所で「健康保険委員」未登録の事業所（対象件数：348件）に対し、外部委託業者より電話勧奨を行い、健康保険委員の委嘱拡大を図る。

【勧奨結果】 新規委嘱者数：65名（獲得率：18.7%）

### ●健康保険委員研修会・委員表彰の開催 ※11月開催分は日本年金機構の年金委員との共同開催とし委員表彰（19名）も実施

開催月	開催会場	出席事業所数	対象事業所数	出席率	研修内容
11月開催	県内10会場	1,003事業所	5,362事業所	18.7%	・健診結果の見方と協会けんぽからのお知らせ
3月開催	県内6会場（3/6～3/19）で開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。				

### ●健康保険委員意見交換会の開催

【事業概要】 健康保険委員同士の交流による課題・悩みの共有や、事業所での健康づくりに対する意識の醸成や活動強化を図る。

【内容】 外部講師による特別講演および意見交換会

第1部講演：歯周病予防について ～幸せであるためにできること 歯科からのお手伝い～

第2部講演：メンタルヘルス対策について ～アスリートのメンタルトレーニングを職場に導入～

【日程・参加人数】 [広島会場] 令和元年9月4日：19名、[福山会場] 令和元年9月11日：13名

### 3. ジェネリック医薬品使用促進の取組

令和元年度 KPI	実績		
	令和元年度	平成30年度	<参考> 令和元年度 全国平均
77.2%	77.3% (R2年2月時点)	74.4%	78.7% (R2年2月時点)

#### ●ジェネリック医薬品取扱い優良薬局認定および表彰

【事業概要】使用割合が極めて高い薬局について、広島県薬剤師会と連名で認定・表彰を行い、薬局の積極的な調剤を促すことを図る。

【認定】令和2年1月に県内243保険薬局を認定し、優良薬局認定証を交付。

(認定基準：平成31年3月時点で使用割合が80%かつ平成30年度からの伸び率が5%以上であること)

【表彰】令和2年3月に県内3保険薬局を広島県薬剤師会長と当支部の支部長が訪問のうえ表彰を実施。

#### ●乳幼児医療が終了した世帯へジェネリック医薬品使用促進の文書送付（パイロット事業）

【事業概要】自己負担が増額される被扶養者の乳幼児医療制度が終了したタイミングで、被保険者に対してジェネリック医薬品に関する情報提供を行うことにより、積極的にジェネリック医薬品を使用していただき、医療費削減につなげる。

【対象者数】8,671名（各市町でランダムに半数に分け、ジェネリック医薬品のお知らせ通知を送付する「送付群」と、通知を送付しない「非送付群」を設定し、双方の使用割合の推移等で効果検証する）。

【効果検証】令和2年度上期公表予定

#### ●「サンフレッチェ広島版」ジェネリック医薬品希望シールの配布状況

【事業概要】ジェネリック医薬品使用割合の向上を図るために、平成30年11月より「サンフレッチェ広島版」のジェネリック医薬品希望シールを配布している。

【配布状況】18,957枚（大版：8,159枚 小版：10,798枚）

#### ●その他の取組

- ・薬剤師向けセミナーを開催し、基幹病院におけるジェネリック医薬品採用プロセスに関する講演、ジェネリック医薬品への切替話法等のグループワークを実施（令和元年11～12月）。
- ・広島県と連携し、医療機関・薬局宛てにジェネリック医薬品の使用状況のお知らせを送付（令和元年9月）。

#### ●ジェネリック医薬品使用割合の推移

	H26年度 (H27.2)	H27年度 (H28.2)	H28年度 (H29.2)	H29年度 (H30.2)	H30年度 (H31.2)	R元年度 (R2.2)
全国	60.5%	64.5%	70.5%	71.7%	75.9%	<b>78.7%</b>
広島支部	58.3%	62.6%	68.2%	70.1%	74.4%	<b>77.3%</b>
差異	-2.2%	-1.9%	-2.3%	-1.6%	-1.5%	<b>-1.4%</b>

#### 4. 広報活動を通じた加入者の理解促進

令和元年度 KPI	実 績		
	令和元年度 実績	平成30年度 実績	令和元年度 全国平均
35.5%以上	45.4%	35.5%	45.6%

各事業や制度等における加入者理解率の平均  
※対前年度以上とする

##### 【主な事業】

- インセンティブ制度の周知広報
  - ・令和元年10月13日(日)放送の広島ホームテレビの情報番組「ココ・ブランニュー」にて、インセンティブ制度の概要をはじめ、ジェネリック医薬品と特定健診にスポットをあて、理解度の向上を図った。(番組は支部HPから視聴可能)
  - ・広島支部の現状と制度のポイントをまとめたリーフレットの作成
  - ・中国新聞による新聞広告の掲載。(令和2年度 広島支部保険料率広報時)
- ひろしま企業健康宣言(健康経営)の推進
  - ・15秒のCMを制作し、令和元年12月にテレビCM30本と紙屋町交差点の街頭ビジョン(NAVIA)にて100本を放映。
- 分かりやすい広報の実施
  - ・毎月広島支部加入事業所(約5,400)へ送付する「全国健康保険協会広島支部からのお知らせ」に、修道大学漫画愛好会にご協力をいただき、解説漫画を掲載(1月、3月号)。
- 広島支部マスコットキャラクターの制作
  - ・広報物の訴求力(着目度)向上および広島支部の認知促進に加え、協会に対し親近感を持っていただくことで加入者との距離を縮めることを目的として、マスコットキャラクターとなる「健康いろは」、「健康かえで」を制作。

#### 5. 事業所訪問による支部事業の啓発

【事業概要】 「見える化」した「ヘルスケア通信簿」をツールとして活用することにより、事業所との効果的なコラボヘルスの推進を図り、広島支部加入事業所における健康経営や協会けんぽ各種事業の普及を図る。

【対象事業所】 被保険者10名以上事業所

【目標件数】 500件

【訪問件数】 453件

【訪問後獲得数】 健康保険委員：68件 ひろしま企業健康宣言：53件

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年2月下旬以降の訪問を中止

## 6. その他の事業

### ●糖尿病重症化予防事業

【事業概要】 糖尿病性腎症の病期2期～4期の対象に対し健康支援プログラムを実施し糖尿病重症化の防止を図る。

【参加人数】 病期2期(薬局にてプログラムを実施) : 26名 病期3～4期(支部より業者に委託) : 100名

### ●多剤処方者への服薬情報通知事業

【事業概要】 多剤投与による相互作用、重複投与などの問題の可能性のある患者へ、服薬履歴を一元化した「服薬情報のお知らせ」を送付し、医療費の適正化を図る。

【発送日】 令和元年8月19日

【送付人数】 16,031名

【効果検証】 削減効果額 : 約 273万円(1か月分)  
医薬品種類の削減 : 9,755名 → 7,981名  
重複服薬の改善 : 1,199名 → 640名

### ●ヘルスケア通信簿作成事業

【事業概要】 過去3年分の健診結果と1年間のレセプトデータを事業所ごとに分析し、健康課題を「見える化」したツールを作成・送付し、自社の健康課題の把握を促す。加えて、事業所訪問の際のドアノックツールとして活用し、協会けんぽ広島支部と事業主とのコラボヘルスの推進を図る。

【発送日】 令和2年3月27日、令和2年3月30日

【送付件数】 10,363件(平成31年3月末時点で被保険者10名以上の事業所)

### ●歯周病検査

【事業概要】 簡易な唾液潜血検査による歯周病スクリーニング検査を実施し、歯と口腔の健康づくりを図る。  
事業所での実施人数に応じて検査キットまたは歯科医師派遣により簡易検査を実施する。

【実施人数】 検査キット : 1,631名、医師派遣 : 276名

### ●医療関係者意見交換会の開催

【事業概要】 広島県民の疾病予防及び健康増進をより一層推進するべく、率直に県内医療関係者が意見交換できる場として、平成30年度より開催。

【開催日】 第2回 : 平成31年4月18日 第3回 : 令和元年10月24日

【参画団体】 広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会、広島県、広島市、広島県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会広島連合会、広島県後期高齢者医療広域連合、全国健康保険協会広島支部

【主な議題】 ・地域産業保健センターの取組 ・歯周病と生活習慣病の関連及び対策 ・ポリファーマシー対策  
・ジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組 ・糖尿病の重症化予防について ・健康経営の普及推進 など